

平成28年12月19日

北栄町議会
議長 井上 信一郎 様

北栄町議会議員定数・報酬等に関する
調査特別委員会
委員長 浜本 武代

北栄町議会議員定数・報酬等に関する調査特別委員会調査結果報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査を終了しましたので会議規則
第77条の規定により結果を報告します。

1 調査事件

北栄町議会議員定数・報酬等について

2 調査の経過

(1) 調査方法

北栄町議会議員定数・報酬等に関する調査特別委員会では6回の委員会を開催し、付託された北栄町議会議員定数及び報酬等について、委員全員の意見を聞きながら慎重に調査や検討を重ねた。

(2) 委員会の活動状況

平成27年12月18日（議員定数・報酬等に関する調査特別委員会の設置）
（第1回委員会）

- ・委員は議員全員の15人とし、北栄町議会議員の定数・報酬等について調査及び研究することを決定

平成28年 3月 2日（第2回委員会）

- ・基本的な方針と今後のスケジュールを検討

3月 7日（第3回委員会）

- ・議会基本条例における「議員報酬」の範囲について協議

6月 6日（第4回委員会）

- ・委員の意見を聴取

8月 1日（議会だより第41号に中間報告を掲載）

- ・住民の意見を募集

10月13日（第5回委員会）

- ・住民の意見募集結果確認、委員の意見集約

12月 1日（第6回委員会）

- ・委員会調査結果決定

(3) 調査の結果又は概要（意見）

町民の意向を町政に反映していくためには、いろいろな年代や職種の人の参加が求められるため、一定の人数が必要となる。従って、議員定数は現状のまま維持すべきである。議員報酬は、現状が充足されているとはいえ、現役世代から議員の立候補者が出にくいという認識はあるが、社会情勢や近隣町村とのバランスを考え、現状維持が妥当である。